



市庁舎新築移転の 基本計画案まとまる！

本市が行政機能の拡大、高速道路網の整備、広域観光の展開など、新たな時代を迎える中で、市庁舎は市民サービス、防災対策、情報発信の拠点として、一層の機能の充実が求められています。
有利な財源である合併特例債の活用などにより、将来にわたって健全な財政運営が見通せる今こそ、市民の誇りとして将来にわたり永く受け継がれていく新庁舎を整備しようではありませんか。

問い合わせ先 本庁舎庁舎整備局 ☎ 0507-20-3040
✉ choshaseibi@city.tottori.jp
市民のみなさんとの協働による計画づくり

新庁舎建設基本計画では、新庁舎の機能、規模、概算事業費などについて、より具体的なものとし、市民のみなさんにお知らせします。

本年6月に公募委員18人でスタートした鳥取市新庁舎整備市民ワークショップは、特に庁舎の機能などについて活発な議論が行



われ、9月28日(水)、意見をとりまとめた報告書を竹内市長に提出しました。
本市は、この報告書の提案を

できるかぎり反映し、また、10月18日・22日に開催した地域説明会などの意見も取り入れ、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)を取りまとめました(3ページ参照)。今後も、市民のみなさんとの協働による計画づくりを進めていきます。

安全・安心なまちづくりの拠点

本年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、全国で災害対策の取り組みが急速に進められています。本市も、鳥取市全域で災害に強いまちづくりを進めるため、本年度中に地域防災計画を見直すこととしています。

住民投票の実施が検討されています

市議会において、住民投票条例を議員提案する検討会が設置され、10月3日(月)、第1回の検討会が開催され、住民投票条例の試案について検討が始まりました。



第1回鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会の様子

災害対策拠点となる現本庁舎は、現在、耐震性に加え、災害対策のスペースの不足や、誰にでも利用しやすいことが求められる拠点施設としてバリアフリー対応が不十分なことなど、多くの課題を抱えています。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)においては、新庁舎を災害時に対策本部として十分な機能を発揮できるものとし、本市を「災害に強いまち」として前進させます。

※この計画は、市公式ウェブサイト、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所・中央公民館などでご覧いただけます。

鳥取市新庁舎建設基本計画（案） 概要

整備方針

機能性

効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供



防災

災害時には対策本部として十分な機能を発揮



交流

市民が親しみとぬくもりを感じる交流の場



まちづくり

市全体のまちづくりや活性化に大きく寄与



環境

人と環境に優しい庁舎の実現



長寿命

市の貴重な資産となる長寿命な庁舎



規模、概算事業費

新庁舎建設費	約 72.1 億円
設計・管理費	約 2.7 億円
合計	約 74.8 億円
延床面積	約 23,500 平方メートル
階数	6 階

※ 新庁舎の建設地は、JR鳥取駅南出入口から西に約 300 メートルの場所となります。

機能配置

- 中層階（3～6 階）
執務室、会議室などの一般的な執務機能と、独立性に配慮した議会機能を、中層階に配置します。
- 低層階（1～2 階）
窓口機能や市民スペースなど、市民利用の多い機能を低層階に配置し、来庁者の負担を軽減します。

敷地の利用計画

※市有地以外の土地利用は、今後、関係機関との協議を要するものであり、事業として確定されたものではありません。

- ①配置計画 来庁者のアクセスに配慮し、敷地東側に庁舎、西側に一般駐車場を配置します。
- ②車両動線、歩行者用動線 歩行者の安全に配慮した動線計画とします。
- ③広場の検討 敷地内に広場を設け、気軽に立ち寄り、憩える場とします。
- ④周辺地域への配慮 北側住宅地への日影や圧迫感の軽減に配慮します。



市民のみなさんからのご意見を募集しています！

ご意見・ご質問の内容、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで 4 ページの問い合わせ先へお願いします。